- 1. 対象者 日本原子力研究開発機構 0
- 2.日 時 平成24年7月4日(水) 16:00~17:05
- 3.場 所 日本原子力研究開発機構(富国生命ビル 20 階会議室)
- 4. 対応者 須藤参事官 他
- 5.概要
 - 1.検証の前提としての事実関係の確認

3月まで経営企画部部長であったので、技術資料作成作業の機構内分担を円滑に進めるため勉強会に出ていた。

事前に勉強会設置についての相談はなく、開催するので来てほしいという感じだった。

勉強会をやること自体は役員へ報告したと思うが、内容は報告していない。

JAEA 内の参加者は、テーマに沿って必要に応じ各部門に割り振ろうとしたが、結果的には、技術的に特定の部門の参加者となった。多くの場合は部門長、室長クラス。原子力委員が参加していたことについては、事務局だけでは、勉強会メンバーに技術的資料作成の趣旨が伝わらない場合があるためと理解していた。

議題は、内閣府が案内の中で示していた。

進行は内閣府と鈴木代理が行っていた。

資料作成は内閣府の依頼によるもの。

743 会議室や 1015 のテーブルが埋まり、壁際にも席があったので、多いときには 30 人程度いたと思う。

出席管理はしていない。

知らない顔の方もいた。

2.勉強会の目的・位置づけ

事務局レベルの会合と認識しており、原子力委員会の活動という認識はない。 田中委員の出席について何も考えなかった。長野上席は社会科学的観点からリスク

コミュニケーション的に考えたときに、シナリオについて発言があった。

新大綱策定会議の議論はなかった。

技術等検討小委員会の場での議論は、新大綱策定会議で意思決定するための材料を 提供するものであり、シナリオについても技術的にありうるシナリオをリーズナブ ルに作って技術等検討小委員会で議論して、それをどう意思決定するかは新大綱策 定会議の議論であるという説明があり、そのように認識。

「技術等検討小委員会の進め方」については、技術等検討小委員会で予定されている議題案に対し勉強会で準備する資料が技術等検討小委員会の議論にとって適切か

どうかといったことを話した記憶がある。

JAEA としての作業は技術情報・事実関係を整理すること。

技術等検討小委員会での議論に必要となる技術情報は多岐にわたり、複数の人が集まる会がないと、しっかりした技術情報・データを準備するのは難しい。特定の問題で限られた範囲であれば、事務局と作業を依頼された者の 1 対 1 での打合せでも可能と思う。

参加者に、仮に批判的な方が参加しても、技術的に細かな話なので、そのレベルでは議論とはならないと思われる。そうした資料に基づく大きな話は新大綱策定会議等で行われるものと考えていた。

3.勉強会と技術等検討小委員会との関係

純粋な技術的議論以外を政策的な発言とするのであれば、個人的な見解として技術の重要性や価値に言及するような意見はあった。しかし、高速増殖炉サイクルの技術的メリット・デメリット、人材育成などについて、視点が偏らないように議論が行われた。デメリットについても公平に議論された。

勉強会における発言の技術等検討小委員会への反映は、事務局の判断だった。

コメントが通る可能性は、科学技術的に妥当であればあった。判断は内閣府。

高速増殖炉が将来の原子力を議論するうえで重要な技術要素となっている。そのため、シナリオに高速増殖炉を入れる必然性はあったと思う。国際的動向などからみて高速増殖炉をむやみに削るのはいかがなものかといったコメントは出したと思う。 代表シナリオの数の変更に関する議論ついて、出席していないので記憶にない。

技術等検討小委員会委員への働きかけは行っていない。

廃棄物の議論は、直接処分議論の中で出た。これまで、直接処分について、日本で 技術的検討を行ってきていないからといって直ちにできないと断言してシナリオか ら外すべきでないという議論があった。

JAEA のコメントによって技術等検討小委員会の資料が左右されたという感じはなかった。

12/15 の資料については、高速増殖炉についての議論に関する技術的コメントとしての提案である。内閣府から作成の依頼があったかどうか覚えてない。

1/12 の資料について、高速炉、高速増殖炉ついて資料を出すように依頼があったと思う。簡単に説明した。

1/26 の資料について、いずれ高速増殖炉が議論になるので準備しておこうということで作ったもの。

2/2 の資料について、「「ステップ 1 の技術選択肢の組み合わせ」の設定に関するコメント」は、技術選択肢の組み合わせについて、やみくもに組み合わせても技術的な整合性を失うようでは意味がないという技術的観点からの資料。「「ステップ 2 の検

討シナリオ案 評価票」へのコメント」は、内閣府作成資料に対する技術的コメント。ADS については田中委員の技術等検討小委員会におけるコメントへの回答として技術的情報を準備。Q&A については、自発的に用意したのか技術等検討小委員会でのコメントに対するアクションリスト対応なのかわからない。

2/9 の資料について、コメントの依頼があったかどうか不明。

2/14 の資料について、内閣府作成資料に対しコメント依頼があり、技術的な観点からコメントを行ったもの。

3/22 の資料について、出席していないのでわからないが、「意見分類」という語は、新大綱策定会議で意見を毎回整理されていた際に使われていたように思う。

4.勉強会の運営

鈴木代理はニュートラルに、幅広に意見を聴取するスタンスだった。

鈴木代理は、技術等検討小委員会の意見を重要視していた。

秋庭委員は、リスクコミュニケーションの時にご発言があった。

経済産業省、文部科学省は今後の状況について報告していたが、技術的な話のとき は主に聞き役。

公開していなかったので、結果として秘密といわれているが、作業途中のものであり、誤解を招く恐れがあることから必ずしもオープンにする必要はないと考えていた。

初回は出席していないが、勉強会は非公式なもので、資料はたたき台であったり十分に練ったものでなかったりするため回収するという話があったと聞いている。 回収は徹底していたと思う。

資料は持ち込みだけでなく、事前送付の場合もあった。

議論を記録しておく必要はないため、議事録はない。どんな技術資料を作成するか、 請け負った作業が何かが分かればよい。

JAEA が提出したメモは、次世代の部門が作ったのではないかと思う。宿題が多々来るのでその対応のために備忘録的に作ったもの。

メモの配布は宿題作業担当者内だけだが、担当理事まで入っていたかもしれない。

- 1. 対象者 日本原子力研究開発機構 P
- 2.日 時 平成24年7月4日(水) 10:00~11:30
- 3.場 所 日本原子力研究開発機構(富国生命ビル 20 階会議室)
- 4. 対応者 吉川審議官、須藤参事官 他
- 5.概要
 - 1.検証の前提としての事実関係の確認

勉強会にはかなりの部分出席していた。

内閣府側からの要請によって、勉強会に参加した。

前回の原子力政策大綱を策定する際も、同じような資料作成のための準備会的なことは行っていたと思う。

勉強会への出席者は、JAEA内の担当部門ごとに決めていた。

理事等経営陣に対しては、このような会を行っていることは説明したが、内容等詳細については報告していない。

東大の田中委員は、ほとんど勉強会に参加していなかったと思う。参加した場合で も、あまり意見は言っていなかったと思う。

電中研の長野上席については、まとめや整理する際に留意すべき点についてご意見いただいていた。

JAEAは高速増殖炉サイクル開発を担当しているが、この勉強会では、事実関係 を正しく理解してもらうことに留意して資料を作成するようにしたつもりである。

勉強会の場で、原子力政策大綱策定に関する話をおこなっていたかどうかは、JAEAのテリトリー外であったため、認識がなく覚えていない。

提供した資料は内閣府側からの要請を受け、内閣府に提出したものである。その議題に対して用意した資料の内容について、趣旨がずれていないか等を議論してもらった。

2.勉強会の目的・位置づけ

原子力委員が参加していたことについては、勉強会で取り扱う事項は、技術等検討 小委員会で議論のために使う資料の作成であるので、委員会の作業の効率を考えて いた。

核燃料サイクルについては、関連する企業及び団体も多いため、一同に介して議論 や論点チェックをしないと、論点がズレる可能性があったと思う。

すべての範囲の人に資料準備のための勉強会から参加してもらって議論する場合、 全体のシナリオを多くの場合分けのもとで作成して比較する必要が生じると考えられることから、膨大な資料や議論が必要になると思われる。そのため、政策等の議 論・判断は技術等検討小委員会で行うという前提のもと、数か月程度の比較的短期 間で、手際よく事前資料準備を行うためこのような勉強会があると思う。

3.勉強会と技術等検討小委員会との関係

技術等検討小委員会の委員への働きかけは行っていない。

技術等検討小委員会が始まる前の勉強会では、高速炉サイクルの整理、高速炉に関する世界情勢及び日本の現状、また高速炉の正しい理解の為の説明などを内閣府側からの要請に応じて準備していた。

当初は、技術等検討小委員会の早い段階で高速増殖炉に関する議論を行う予定だったと思うが、すぐには行われず、11 月末の段階で直接新大綱策定会議の場で機構から現状を説明してほしいとの要請があり、そのようにすることになった。

我々が提出した資料は鈴木代理の判断で使用するか否か決めていたと思う。

2月2日の勉強会にて提供した『(ステップ1の技術選択肢の組合せ)の設置に関するコメント』について、我々としては政策的な発言の資料を出しているつもりではなく、政策判断をする際にどのようなグルーピングで整理しておくことが技術的な面との整合性がとれるかという観点でコメントしたものであり、政策に関するコメントをしたのではない。

政策選択肢に関するシナリオの数が4つから3つに代わったことについて、自分は、 その時に参加していないと思うので、事情等は知らない。

11月17日の資料(フェードアウトシナリオとなった場合のデメリット)については、事実としてこれだけデメリットがあることを正確に認識してもらう必要があると思い内閣府側からの要請に応じて作成した。

- 1月12日の勉強会に高速炉に関し多数の資料を提出したが、これについては、色々な問題点や開発の現状等に対して内閣府側からの要請に応じて整理したもの。勉強会ではそれほど議論されなかった。
- 1月26日の資料(高速炉サイクル研究開発の進め方)については、技術等検討小委員会での議論を行う際の準備資料として作成したもの。
- 2月2日の資料(サイクルオプションの評価の視点関連Q&A-JAEA分)については、何故作成したのかについては覚えていない。
- 2月14日の勉強会で、技術等検討小委員会に出された資料に対してコメントをしているが、これは技術的に間違っていたのでコメントしたもの。
- 2月16日の資料(前提条件の整理表)については、何故出されたのかわからない。 3月22日の資料(シナリオ評価の結果(途中経過))については、内閣府側からの要請によるもの。
- 4月12日の資料(シナリオ評価(長期のサイクル諸量の前提条件案)については、内閣府側からの要請によるものだったと思う。

勉強会を行ったことによって、技術等検討小委員会に何らかの影響を与えたとはなかったと思う。鈴木代理が中立的に判断を行っていたと思うし、本来判断をすべき技術等検討小委員会の場で各委員が納得するまで議論し、資料を作成・修正していたため。

4.勉強会の運営

それぞれが提供しているデータは、検討の途中段階のものであり、これが表に出て しまうと誤解を招く可能性もあったため、オープンにするべき様なものではないと 思う。

資料の回収については、始めから決まっていた。

メモについては、作成していないことが多い。そもそも、業務を行っている担当者 への情報共有の為に担当者が作成していたもので、議事メモとしては作成していな い。

作成したメモについては、実施担当者に見せただけで、経営陣には入っていないと 思う。

議題については、こちらから示したことはない。

参加している人数はかなりおり、入室チェックは行っていなかったと思う。

進行は鈴木代理を含め内閣府が行っていた。

今考えると、相当の時間がかかることを覚悟したうえで、オープンの場で行われていれば、今回のような疑念を持たれることはなかったと思う。

- 1. 対象者 日本原子力研究開発機構 Q
- 2.日 時 平成24年7月4日(水) 13:30~15:00
- 3.場 所 日本原子力研究開発機構(富国生命ビル 20 階会議室)
- 4. 対応者 幸田審議官、須藤参事官 他
- 5.概要
 - 1.検証の前提としての事実関係の確認

勉強会にはほとんど出席していた。

高速増殖炉とそれに関連する核燃料サイクルに係わる業務を担当しており、それに 関わる技術等検討小委委員会の準備作業に参加するために出席していた。

勉強会を行うにあたっては、内閣府側から参加の要請があったと思う。

最初に勉強会に参加するにあたっては JAEA の役員へ報告したが、勉強会の状況を逐一、役員に報告するようなことはしていなかった。

出席者の選定については部署ごとの判断で決めていた為、役員には相談していなかった。

これまでにも、核燃料サイクルの諸量解析(原子力発電や核燃料サイクルのある想定の下で、ウランの需要はどの程度か、廃棄物がどのくらい出るのか等の計算)の 結果を事務局側へ提供していたことはあった。

勉強会のような関係機関が集まる形態の会合は、前回の原子力政策大綱の策定会議のためにも実施されたと記憶する。

今回は、技術等検討小委員会のための勉強会であり、新大綱策定会議の為の勉強会はなかったと思う。

JAEAメンバーが提出した資料は内閣府側から依頼があって提出したものである。 進行は内閣府が行っていた。

他の機関からどのような人が参加するかについては事前に知らされていなかった。

2.勉強会の目的・位置づけ

文部科学省や経済産業省とは違い中央官庁ではないが、JAEAは独立行政法人なので、国の研究開発機関として、原子力委員会に技術的な情報を提供する必要があるとの思いで、いわば、技術等検討小委員会の準事務局の扱いとの認識で参加していた。

JAEAメンバーとしては、技術的な情報を提供したり、技術的なコメントをすれば良いという立場であったと考えている。勉強会の場で各機関から提供された情報を基に、内閣府(もしくは原子力委員会)が技術等検討小委員会の資料を作成し、また、勉強会で得られた知見も参考にして、鈴木代理が技術等検討小委員会の議事

を進行することになると考えていたので、鈴木代理が出席されていたものと認識していた。

東大の田中委員は参加の回数も少なくまた発言も少なかったため、参加されていることに対して違和感はなかった。電中研の長野上席については、色々な視点からのコメントを提供するために参加されていたのだと思っていた。

資料を回収するというのが内閣府から示された基本的なルールであったので、非公 開性を考慮した会合であるという認識はあった。

技術等検討小委員会と新大綱策定会議は、共に原子力委員会の下に設けられた会議体であり、両者が上下関係になる会議体ではないが、技術等検討小委員会で議論し、まとめられた結果が新大綱策定会議に報告され、議論するという運用になっていたと思う。

原子力委員会委員が出席していたことについて、私としては、特段の問題意識はなかった。

3.勉強会と技術等検討小委員会との関係

勉強会に提示された技術等検討小委員会の資料のドラフト版について、専門家の立場から、必要に応じて意見を述べた。鈴木代理は推進側に偏る意見は取り入れなかった。

勉強会の場だけで決まることは何もなかった。勉強会での意見を踏まえて、内閣府 (か鈴木代理)の責任で技術等検討小委員会の資料が作成されていたと考えている。 したがって、技術等検討小委員会の資料の書きぶりの修正が、勉強会で決まったということはないと考えている。

JAEA は、技術等検討小委員会の委員への働きかけを行っていない。

11月17日の資料(フェードアウトシナリオとなった場合のデメリット)については、 内閣府から依頼されたお題に合わせて作成したもの。勉強会での議論の題材として、 デメリットを明確にする必要があったために作成したもの。技術等検討小委員会で の扱いまでを意図して作成したものではない。

12月15日の資料(技術等検討小委員会対応)については、高速増殖炉に関する技術等検討小委員会での取り上げ方について、たたき台として提案するための資料であった。(12月時点では、技術等検討小委員会の議論の後半において、高速増殖炉に関する議論を行う可能性もあるとの説明を受けていた。)

1月12日の高速増殖炉に関する資料(多数)については、12月15日の勉強会の続きとして、提案通りに技術等検討小委員会の議論を進める場合に必要な資料を用意した。ただし、多数の資料を用意したが、結果的には議論はほとんどされなかった。 1月26日の資料(高速炉サイクル研究開発の進め方)については、鈴木代理から、技術等検討小委員会で高速増殖炉の議論をするに当たって、参考データとして理解 を深めておきたいので用意してほしいとの要請があったため、作成した。

2月2日の資料(ステップ1の技術選択肢の組合せ)については、内閣府から、参加者に対して、技術選択肢の設定について知恵を出してほしいとの依頼があり、JAEAのメンバーから提案したもの。

2月2日の資料(ステップ2の検討シナリオ案)については、内閣府が作成した資料に対して、技術的な面からコメントしたもの。

2月2日の資料(サイクルオプションの評価の視点関連Q&A JAEA分)について。内閣府が技術等検討小委員会でのやり取りを行う際のバックデータとして、内閣府が想定質問を作成し、出席者に回答作成を割り当てた。それについて、JAEA担当分を作成したもの。

2月9日の資料(短中期の選択肢と長期の選択肢の組合せに関するコメント)については、内閣府側からコメント要請があったもの。

2月14日の資料(核燃料サイクルの技術選択肢及び評価軸について)については、 内閣府側からコメントを求められていたため、作成した。

新聞報道された3月8日のシナリオ変化(4つ 3つ)について。技術等検討小委員会で議論する上で、どのようなシナリオ設定にすれば判りやすく、議論しやすいか、知恵を出し合うために種々の意見が出されたと記憶する。シナリオを減らすことについて、JAEAから発言したことはなかったと記憶する。

3月12日の資料(調整事項、確認・依頼事項)について。JAEAが担当することになっていた核燃料サイクルの諸量解析(ウランの量や廃棄物の量やプルトニウムのストック計算)の条件を決めてもらう必要があった。短期間で、多くの計算を実施することを求められていたため、手戻りを少なくする必要があった。

3月22日の資料(シナリオ評価の結果)については、核燃料サイクル諸量評価の途中経過を説明し、計算に誤り等が無いか、勉強会でチェックをしてもらったもの。

4月12日の資料(シナリオ評価(長期のサイクル諸量評価の前提条件案))について。 核燃料サイクルオプションの比較をする際には、高速増殖炉の導入効果を含めて見 る必要があるが、高速増殖炉が導入されるのは 2040 年から 2050 年であり、技術等 検討小委員会で基本的な検討対象としている 2030 年までには計算上高速増殖炉の効 果が出てこない。そこで、内閣府のクレジットの資料は 2030 年までの解析結果とす るものの、2030 年以降の解析結果を、JAEAの専門家のクレジットで資料にして、 技術等検討小委員会で紹介して欲しいとの要請が内閣府側からあり、それに対応し て作成したもの。

4.勉強会の運営

鈴木代理が最終判断を下していた。

勉強会の議題は鈴木代理もしくは内閣府が決めていたと思われる(どのようにして

議題が決められていたのかは判らない。

配布資料を回収することについては、1回目の勉強会において、内閣府側からルールとして説明された。

回収の方法は、資料の非公開性のレベルなどによって、異なっていた。

JAEA 内で作成した勉強会内容に関するメモは、あくまで作業の確認(JAEA 担当の宿題事項や JAEA 作成資料へのコメント等を作業担当者等に知らせる)のために作成していたので、JAEAの作業に関係ない会についてはメモを取っていなかった場合も多い。

4月24日の勉強会についてはメモを取っていなかった。記憶によると、毎日新聞の 報道にあったような色々な意見が出されていたように思う。勉強会の運営として、 種々の意見が出されても、基本的に、勉強会の議論で技術等検討小委員会の資料を 確定するようなことは無いと考えていた。

以上

- 1. 対象者 日本原子力研究開発機構 R
- 2. 日 時 平成24年7月4日(水) 15:00~15:40
- 3. 場 所 日本原子力研究開発機構(富国生命ビル 20 階会議室)
- 4. 対応者 須藤参事官 他
- 5. 概 要
 - 1. 検証の前提としての事実関係の確認
 - 〇4月に異動し、それ以降勉強会に出席、計3回。
 - O3 月まで勉強会を具体的には知らなかったが、JAEA が依頼を受け、作業していたのは知っている。
 - 〇出席者は20人程度。
 - 〇鈴木座長の出席について、技術等検討小委員会の準備会合で技術等検討小委員会座 長がいても違和感がない。
 - ○役員への勉強会内容の報告はなかった。
 - ○進行は内閣府が行っていた。
 - 2. 勉強会の目的・位置づけ
 - ○技術等検討小委員会のためのデータ発注の場という認識。
 - ○新大綱策定会議の議論や資料発注はなかった。
 - 〇原子力事業者や JAEA の情報提供、援助なしに、今の体制の内閣府だけでは資料作成は困難と思う。
 - 3. 勉強会と技術等検討小委員会との関係
 - ○議論の基本は、技術的な数値や事実認識の確認であった。
 - 〇政策判断の表現について意見を求められたことはない。
 - ○技術等検討小委員会の委員へは働きかけを行っていない。
 - 〇技術等検討小委員会への対応だけでなく、内閣府から次回の技術等検討小委員会の 資料準備のための作業依頼の相談もあった。
 - 〇4月12日の資料(シナリオ評価(長期のサイクル諸量評価の前提条件案)) については、技術等検討小委員会は2030年までが対象だが、それ以降の長期的評価について、技術等検討小委員会でJAEAから報告してほしい旨依頼があったのではないか。その進捗の確認と思われる。
 - 〇4月24日の勉強会の資料(「代表シナリオの評価を踏まえた政策選択肢の総合評価 (案)」)について記憶にない。この日はコスト計算の条件などについて議論があったと記憶している。直接処分の費用と核燃料サイクルの費用が異なる性格のコス

トであるため、どのように比較するかといったことを記憶している。異なる性格のコストを比較したときの表現に関する議論もあったように思う。

4. 勉強会の運営

- ○対外秘というより、積極的に外へ出すというものではないという認識。
- ○資料は基本的には回収されていた。
- OJAEA に割り振られた作業が分かればよいので、議事メモは取らなかった。
- 〇出席管理していたという認識はない。
- 〇技術的な議論が中心で中立的だった。
- ○議論の最後にまとめるようなことはなく、資料イメージの確認程度はあった。
- 〇いろいろな意見が出るが、鈴木座長が方向性をリードしていた。